

長野県飯田建設事務所告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成23年3月21日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年3月7日

長野県飯田建設事務所長 三井宏人

1 (1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 256号

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡阿智村清内路1228番の12地先から	旧	6.1~13.2 m	0.0818 km
下伊那郡阿智村清内路1308番の4地先まで		18.6~31.9	0.0960
同上	新	18.6~31.9	0.0960

2 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 天龍公園阿智線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡阿智村伍和6218番の4地先から	旧	6.5~104.8 m	0.8284 km
下伊那郡阿智村伍和5561番の1地先まで		13.6~72.5	0.4759
同上	新	13.6~72.5	0.4759

道路管理課

長野県松本建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成23年3月21日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年3月7日

長野県松本建設事務所長 小平重登

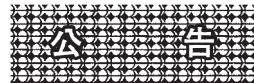
1 道路の種類 一般国道

2 路線名 158号

3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
松本市安曇4467番の1地先から	旧	8.5~8.5 m	0.0440 km
松本市安曇4467番の1地先まで		10.5~13.0	0.0440
同上	新	10.5~13.0	0.0440

道路管理課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年3月7日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項**(1) 調達をする役務**

長野県電子計算機のデータ入力業務 一式

(2) 役務の特質

電子計算機の処理に係るデータ入力業務

(3) 履行期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 入札方法

数字、英字、カナ文字及び漢字の入力文字種別ごとの1文字当たりの単価（小数点以下第2位まで）並びに1文字平均単価（小数点以下第4位まで）について行います。1文字平均単価の算出は、入札説明書によります。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された数字、英字、カナ文字及び漢字の入力文字種別ごとの1文字当たりの単価に、それぞれ当該単価の100分の5に相当する額を加算した単価をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った単価の105分の100に相当する単価を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 県内に本店又は支店を有する者であること。

(5) 本県使用大型汎用機（OS:OSIV/XSP）で処理可能な電子計算機データを提供できる者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

電話 026（235）7071

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 受領期限 平成23年3月17日（木） 午後5時
イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県企画部情報統計課情報システム推進室
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年3月18日（金） 午前10時
イ 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、1文字平均単価の最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 入札に当たっての留意事項
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

情報統計課情報システム推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年3月7日

長野県知事 阿部 守一

- 1 入札の目的
建設工事の請負契約
- 2 工事名
平成22年度議会増築棟非常用自家発電機用蓄電池交換工事
- 3 工事箇所名
長野県議会増築棟
- 4 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札

- に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。
ア 電気工事について入札参加資格を付与されていること。
イ 資格総合得点が757点以下であること。
ウ 長野地方事務所管内に本店を有する者であること。
- 5 工期
着手日から約120日間（平成23年7月31日まで）
- 6 支払条件
- (1) 前金払
原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。
- (2) 部分払
原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。
- 7 関係図書等の縦覧期間及び場所等
建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札心得を、平成23年3月7日（月）から平成23年3月18日（金）まで次の場所において縦覧に供します。
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県総務部管財課
電話 026（235）7045
- 8 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年3月18日（金） 午後3時
イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年3月11日（金）午後3時までに上記7の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

9 その他

詳細は、入札説明書によります。

管 財 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年3月7日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

地方事務所、市町村等へ発送する荷物のこん包及び運搬業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁総務部情報公開・私学課文書収発室

(5) 入札方法

別に仕様書において示す予想発送数量に基づき、重量区分ごとの単価を記載してください。落札者の決定は、重量区分ごとの単価に予想発送数量を乗じて得た価格の総額について行いますので、単価と併せて当該価格の総額を記載してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野市又は長野市に隣接する市町村に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(5) 長野県内発着の一般貨物自動車運送事業の国土交通大臣の免許を有して「特別積合せ貨物運送」をするなど、広域的な配達でも期限を遵守できる者であること。

(6) 長野県庁に出張し、こん包作業が可能な者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部情報公開・私学課

電話 026（235）7059

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札説明会

実施しません。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年3月22日（火）午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎3階303号会議室

(4) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(5) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年3月16日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、「重量別単価」に「予想発送数量」を乗じて得た額の合計金額が最も低い者を落札者として決定します。

(11) 契約の締結

この調達に係る契約は、「重量別単価」による単価契約とします。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

情報公開・私学課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年3月7日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

国内へ発送する冊子類の運搬業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで（地方自治法
(昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部情報公開・私学課文書収発室

(5) 入札方法

別に仕様書において示す予想発送数量に基づき、重量区分ごとの単価を記載してください。落札者の決定は、重量区分ごとの単価に予想発送数量を乗じて得た価格の総額について行いますので、単価と併せて当該価格の総額を記載してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、BまたはCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野市又は長野市に隣接する市町村に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (5) 長野県内発着の一般貨物自動車運送事業の国土交通大臣の免許を有して「特別積合せ貨物運送」をするなど、広域的な配達でも期限を遵守できる者であること。
- (6) 冊子類を全国に発送するサービスを実施している者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部情報公開・私学課

電話 026 (235) 7059

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札説明会

実施しません。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年3月22日（火）午前11時
イ 場所 長野県庁 西庁舎3階303号会議室

(4) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(5) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年3月16日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、「重量別単価」に「予想発送数量」を乗じて得た額の合計金額が最も低い者を落札者として決定します。

(11) 契約の締結

この調達に係る契約は、「重量別単価」による単価契約とします。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

情報公開・私学課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年3月7日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

別表1のとおり

(2) 役務の内容

河川・湖沼における採水及び水質測定並びに保健福祉事務所への検体搬入

(3) 履行期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(4) 履行場所

別表1のとおり

(5) 入札方法

調達をする役務ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付されている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 濃度（水）に関する計量証明事業者であり、かつ、2名以上の環境計量士並びに採水業務経験3年以上の者及び各測定項目に関する測定経験が3年以上の者を有する事業所で水質測定を行える者であること。

(5) 水質測定を行う計量証明事業所が県内にあり、かつ、平成23年度公共用水域水質常時監視業務処理要領（以下「処理要領」という。）に基づき、採水当日の午後5時までに水質測定に着手できる者であること。

(6) 平成22年度環境測定分析統一精度管理調査（環境省主催）、平成22年度長野県精度管理調査（水質関係）、平成22年度ISO/IECガイド43-1に基づく技能試験（社団法人日本環境測定分析協会主催）又は平成22年度に行われたISO/IECガイド43-1相当の技能試験若しくは外部精度管理事業に参加した者であること。

3 入札説明書、処理要領の交付場所及び契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

長野県環境部水大気環境課

電話 026（235）7162

(2) 別表1の県庁以外の入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先に示す場所

4 入札説明会

別表2のとおり開催します。なお、この説明会に参加しない者も入札に参加できますが、この入札に関するすべての事項を承諾した上で入札に参加しているものとみなします。

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表1のとおり

イ 場所 長野県庁 西庁舎108会議室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

6 入札に当たっての留意事項

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で議決され、平成23年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書及び処理要領によります。

7 その他

本件入札後、契約締結前に、受託予定者に対し事前精度管理を実施します。詳細については処理要領で確認してください。

(別表1)

調達をする役務	履行場所	県庁以外の入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先	入札及び開札の日時
公共用水域水質常時監視業務 (佐久及び上小地区)	佐久及び上小地方事務所管内の河川・湖沼12地点	上田市材木町1-2-6 長野県上小地方事務所環境課 電話 0268 (25) 7134	平成23年3月18日（金） 午前10時
公共用水域水質常時監視業務 (諏訪地区)	諏訪地方事務所管内の河川・湖沼9地点	諏訪市上川1丁目1644の10 長野県諏訪地方事務所環境課 電話 0266 (57) 2952	平成23年3月18日（金） 午前10時40分
公共用水域水質常時監視業務 (下伊那地区)	下伊那地方事務所管内の河川7地点	飯田市追手町2丁目678 長野県下伊那地方事務所環境課 電話 0265 (53) 0434	平成23年3月18日（金） 午前11時
公共用水域水質常時監視業務 (木曽地区)	木曽地方事務所管内の河川4地点	松本市大字島立1020 長野県松本地方事務所環境課 電話 0263 (47) 7800	平成23年3月18日（金） 午前11時20分
公共用水域水質常時監視業務 (北安曇、長野及び北信地方事務所管内の河川6地点)	北安曇、長野及び北信地方事務所管内の河川6地点	—	平成23年3月18日（金） 午前10時20分

(別表2)

入札説明会の日時	入札説明会の場所	入札説明の対象業務地区
平成23年3月8日（火） 午後2時から4時	長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁 西庁舎303会議室	
平成23年3月10日（木） 午後2時から4時	伊那市荒井3497 長野県伊那合同庁舎 304会議室	全地区

水大気環境課

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成23年3月7日

長野県知事 阿部守一

発生した家畜伝染病の種類	家の種類	発生年月日	患畜・疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成23年2月28日	患畜	1	伊那市

園芸畜産課